

今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について (回答様式)

【アンケートの対象とする道路】

以下のアンケートのうち、

- ・1については、高速道路会社の管理する高速道路についてお答え下さい。
- ・2、3、4については、高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路(直轄国道を含む:以下「国土幹線道路」とする)についてお答え下さい。

注)文中で【別紙 〇】とあるのは、別紙参考資料を指します。回答の参考にして下さい。

注)文中で【資料 p 〇】とあるのは、第1回国土幹線道路部会(平成24年11月20日)の配付資料を指します。下記 URL よりダウンロードし、回答の参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000115.html

自治体名 兵庫県町村会会長 多可町長

1. 今後の料金制度のあり方

高速道路会社の管理する高速道路の料金については、民営化時の割引導入後、経済対策で追加された利便増進事業による割引の期限が平成25年度末となっています。このため、今後、料金割引の見直しを行う必要があり、あわせて、料金体系を利用者にとって公平でわかりやすいものに再編することについても考える必要があります。そこで、今後の料金制度のあり方について、質問します。

問1-1 今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」(平成23年12月9日)(以下、「中間とりまとめ」とする。)において、

今後の料金制度の基本的な考え方
(基本となる考え方)

- ・公正妥当な料金の実現と低減への努力
- ・安定的でシンプルな料金制度の構築
- ・弾力的な料金施策等による交通流動の最適化

(具体的な方向性)

- ・料金制度のあり方: 対距離料金を基本とし、水準(料率)は全国で共通
料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意
交通需要等により料率を変動
- ・料金施策の方向性: 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当
効果を精査した上で導入し、PDCA サイクルで評価、継続・見直しを検討

とされているところですが、この提言についてどのようにお考えになりますか。

http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw_arikata/chu_matome2/matome.pdf

・「今後の料金制度の基本的な考え方」については、賛同する。

・兵庫県を取り巻く関西都市圏の高速道路は、NEXCOをはじめ、本四高速道路、阪神高速道路等、複数の運営主体ごと異なる料金制度が混在しているため、利用者にとってわかりにくく割高な料金となっている。

・このため、公平で利用者にとってわかりやすく、高速道路が使われやすい料金設定となるようにする必要がある。特に現行の本四高速道路とNEXCO管理の高速道路との料金格差については、全国共通料金による一元化等による解消をお願いしたい。

問1 - 2 これまで、高速道路の料金割引として、民営化時に導入した割引や、利便増進事業による割引等が導入されてきましたが、その内容についてどのようにお考えになりますか。

【別紙1, 2, 3, 4】【資料6】

・通勤及び深夜割引等の「民営化時に導入した割引」や休日昼間割引等の「利便増進事業による割引」などは、地域の活性化や、地域間の交流、交通渋滞の緩和などに、一定の効果が現れている。

問1 - 3 利便増進事業による割引の期限は平成25年度末となっています。平成26年度以降の料金割引について、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減など、重視する点をどのようにお考えになりますか。

また、厳しい財政状況の下、債務の確実な返済や国民負担の最小化など、民営化の考え方も踏まえつつ、割引をどのようにすべきとお考えになりますか。

なお、割引の拡大や、利便増進事業による割引の継続のためには、様々な工夫を行った上でもなお、償還計画の見直しや税金の投入など、何らかの財源確保策が必要となる可能性があります。その場合、どのようにすべきとお考えになりますか。

・今後の料金割引制度について重視する点は、記載の一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減とも、これからも必要な視点である。

・26年度以降も、民営化の目的である「民間ノウハウ発揮により、多様で弾力的な料金設定やサービスを提供」に基づき、料金割引が継続的に図られるべきである。

・割引継続のための財源確保等の措置については、利用者負担の原則を保持しつつ、具体的な方策が検討されるべきである。

問1 - 4 この他に高速道路の料金施策に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

・地方道路公社管理の道路についても、料金割引等の施策導入と合わせ、地域でのバランスや整合が図られるよう、有料道路事業の見直し等(財源確保策)による支援が必要である。

・料金施策の導入により影響を受ける地方鉄道や航路についても、国の支援が必要である。

2. 今後の維持更新のあり方

高速道路をはじめとした国土幹線道路については、今後、構造物の老朽化が進むなか、大規模更新の需要が高まることが見込まれますが、維持更新については、適切な維持管理を行いながら、ライフサイクルコストの縮減に努めているところです。そこで、今後の維持更新のあり方について、質問します。

【別紙5】【資料3 p32～42】

問2 - 1 今後の高速道路の維持更新のあり方については、「中間とりまとめ」において、

(基本となる考え方)

・債務の確実な償還と将来の更新等への対応

(具体的な方向性)

・更新費用等と償還の扱い : 更新費用等への対応は、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間延長、償還対象経費の見直し、償還後の継続的な利用者負担を含め、幅広く検討

とされているところです。

無料の直轄国道を含む国土幹線道路の大規模更新需要に対応するために必要な費用について、世代間の負担のバランスおよびその財源をどのようにお考えになりますか。

(無料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は税金により実施しています。有料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は料金収入により実施し、大規模更新に必要な費用は、現在の償還計画に含まれていません。)

・24年12月に中央道で天井板の落下による痛ましい事故が発生したが、全国各地で急速に施設の老朽化が進行するなか、施設ごとに適切な点検と具体的な更新計画を策定し、老朽化に対応していくことが重要である。

・大規模更新に対応するための財源確保のため、有料道路の償還計画に大規模更新費用も反映させる必要があり、建設費償還後の更新費用分も含めて、償還期間の延伸等の検討が必要と考える。

・これら更新対応について、利用者に十分な理解を求める必要があり、わかりやすい説明も大切である。

問2 - 2 この他に維持更新に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

・町村が管理する道路についても、老朽化が急速に進んでおり、また、管理ストックも膨大であり、計画的に維持更新対応が実施できるよう、国の支援をお願いしたい。

・具体的には、財政的な支援のほか、専門技術者不足への対応や、コスト縮減の観点からの新技術新工法などの技術開発が求められる。

3. 今後のネットワークのあり方

高速道路のネットワークのあり方については、「中間とりまとめ」において、

明確なプライオリティに基づく戦略的整備 ～最優先で取り組む2本柱～

- 1) 「日本経済を牽引する拠点地域」として大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化
環状道路など抜本的対策の加速
ボトルネック箇所への集中的対策
運用改善等の工夫
- 2) 「繋げてこそそのネットワーク」を改めて認識し脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保
走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用
簡易 IC の増設
防災機能の付加

とされているところです。

【別紙6, 7 - 1, 7 - 2, 7 - 3】【資料3 p3～8】

問 3 今後の国土幹線道路のネットワークのあり方について、どのようにお考えになりますか。

・最優先で取り組む高速道路整備の2本柱については、賛同するところであり、強力に推進して頂きたい。

・「中間とりまとめ」に、“今後の重点 その他取り組むべき課題”として、ICアクセスの強化が交通拠点への連絡として挙げられているが、これについては、町村部等の地域活性化や救急医療面のためにも最も重要な課題である。高速道路とネットワークされる地域高規格道路や地域の基幹道路を含め、ICアクセス道路の強化を緊急かつ強力に推進いただきたい。

4. 今後の整備・ネットワーク管理の手続きのあり方

高速自動車国道や一般国道など、道路の種別により、都道府県や第三者機関への意見聴取など、整備に至る手続きは異なっています。

高速道路の整備プロセスの扱いについては、「中間とりまとめ」において、

整備プロセスの透明化

- ・道路種別に関わらず、主要な幹線道路について、整備プロセスをできる限り充実
- ・高速道路だけでなく、並行する国道などを対象に、例えば、整備計画の制度やその決定の際に意見を聞く第三者機関など、整備プロセスを整理するとともに、その位置付けを明確にし、国民に分かりやすい形で伝達することが重要

とされているところです。

【別紙8】

問 4 整備の手続きの現状と今後のあり方について、どのようにお考えになりますか。

- ・一体的な整備が必要な区間など、整備プロセスの透明化に向けた取組に賛同する。